

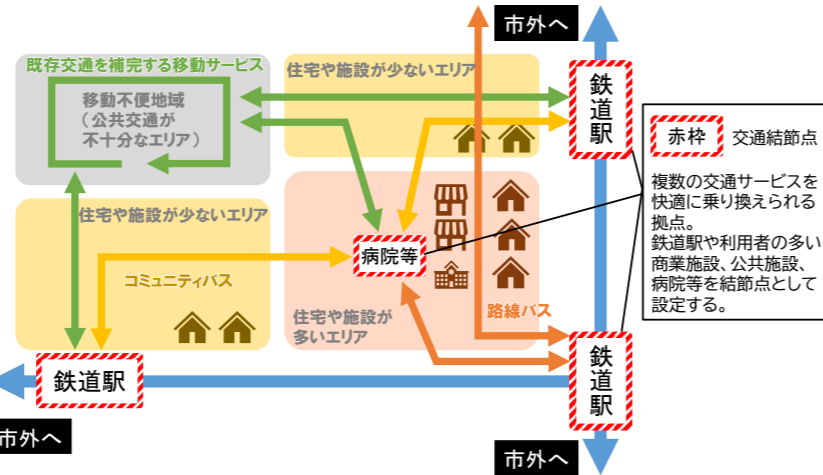
取手市地域公共交通が目指す将来像

(1) 地域公共交通計画で目指す将来像

4つの基本方針を踏まえ、本計画の将来像を以下のとおり設定します。

公共交通を活かし共に生きるまち とりで

サービス水準の維持が難しくなりつつある公共交通を将来に残し、市民の移動手段を確保していくために、市民・事業者・行政が協力し合い、事業者や行政は地域の利用特性に見合った交通手段の検討やバスネットワークの形成により利便性の高い公共交通網を構築することで、市民は移動の選択肢に公共交通を取り入れて日常的に使うことで、共に公共交通を支え維持していくことにより、まちの活性化を目指します。



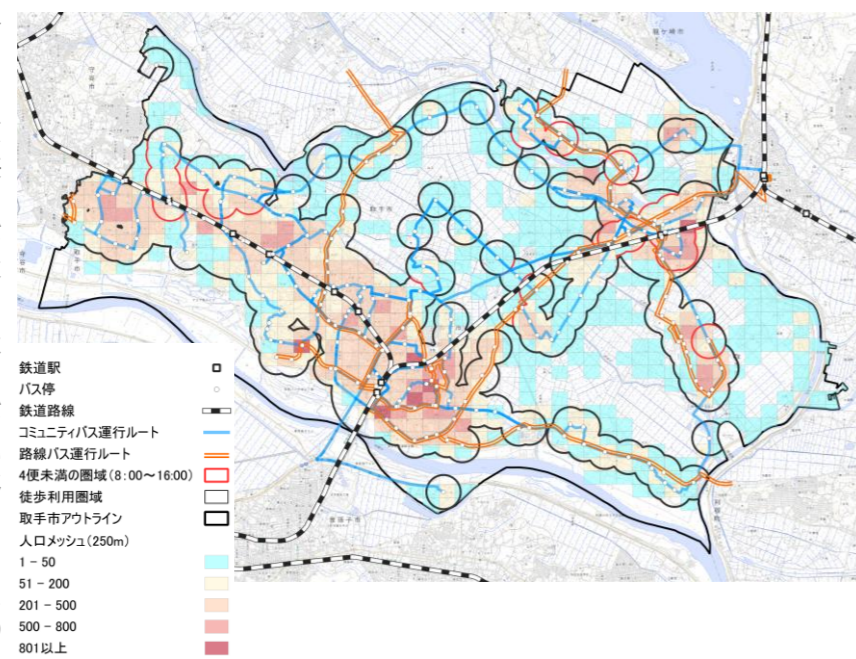
交通モード	役割・必要性
鉄道	輸送力が最も高く、常磐線は都内へ1本で行くことができ、常総線は取手駅から守谷駅の間の区間で各地域住民の交通手段として広くカバーしており、通勤・通学の要として維持する。
路線バス 【運行主体：交通事業者】	路線バスは、取手駅や藤代駅と住宅団地、学校、病院をつなぎ、市民の通勤・通学や買い物、通院等の生活に係る速達性に優れた移動手段として鉄道に次ぐ輸送力を維持する。
コミュニティバス 【運行主体：取手市】	路線バスではカバーしきれない様々な地域を経由して鉄道駅や市内公共施設、病院等をつなぐことで、地域住民の生活に係る移動手段の確保を担う。
既存交通を補完する移動サービス 【運行主体：取手市】	幅員が狭くバス車両が入れない場所（路上駐車によって通れなくなる道路含む）や住民の移動需要が散発的でまとまった人数の輸送の必要性が極めて低い場所（バス停別乗降者数の実績等を参考とする）を対象に面的な公共交通サービスを行う。 【例】デマンド交通、パーソナル交通（徒歩・自転車・シニアカーなど）

(2) 移動不便地域の対応方針

まとまった移動需要のある地域は、路線バスやコミュニティバスなどの定時・定路線型交通が提供されている一方で、一定の需要はあるが、移動ニーズが分散している地域は、公共交通が十分に提供されておらず、一定の人口密度があるものの駅やバス停から遠い、バスの便数が少ない、地形の高低差がある等の移動不便地域が点在しています。

また、市内においても地域によってはタクシーが利用しにくいとの声がある中で、事業者側も車両や配車体制に限りがあることから、自家用車を運転できない方にとっては、買物・通院等の日常の移動が困難な状況があります。

これらのことから、移動不便地域における一定の需要はあるものの分散した移動ニーズに対応できる交通サービスのあり方を検討する必要があります。



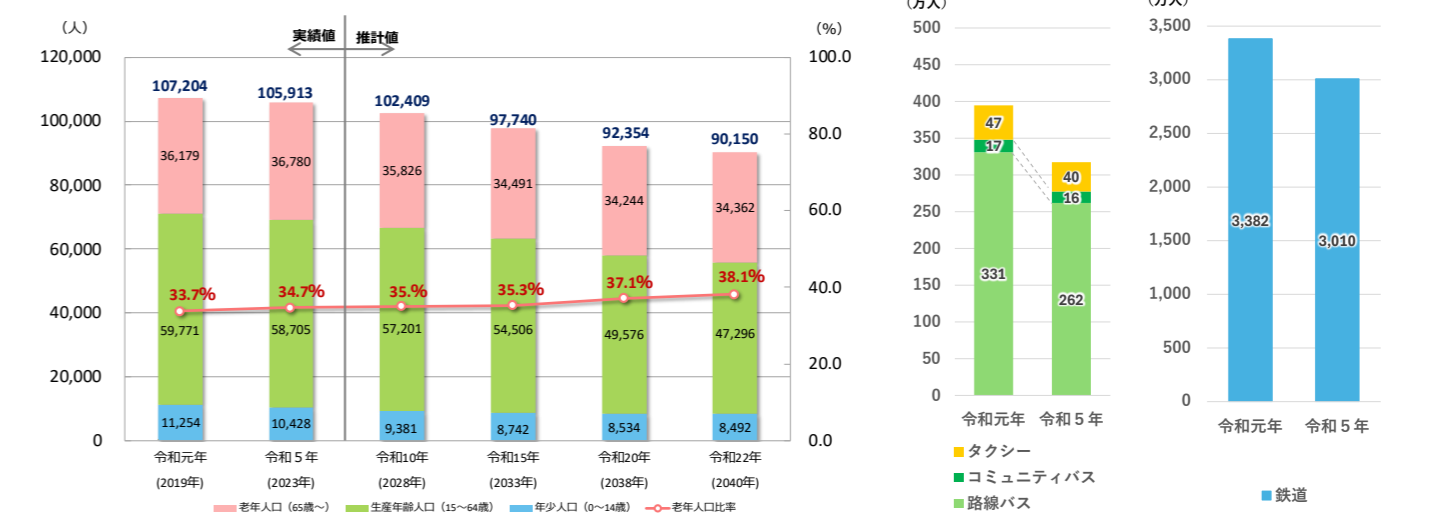
策定の背景と目的

(1) 背景

現在の公共交通を取り巻く環境は、「少子高齢化・人口減少などの進行による公共交通利用者の減少」、「利用者の減少や運転手不足、経費高騰による公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下による利便性の低下」、「利便性の低下による更なる利用者の減少」などの様々な要因によって、今後も利用者の減少や公共交通ネットワークが縮小していくことが懸念されています。

本市の公共交通においても、年々利用者は減少していく傾向にあります。また、令和6年（2024年）4月から「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、バス等の運転手の労働時間の基準が厳しくなったことで人員不足が発生し、路線バスやコミュニティバスにおいて便数の減少や路線の廃止が行われています。

このような現状を解決するため、「とりで未来創造プラン2024」や「取手市都市計画マスタープラン」では公共交通に関する施策として、日常的な移動手段の確保や利便性の向上による利用の促進に向けた取組を行っていくこととしています。



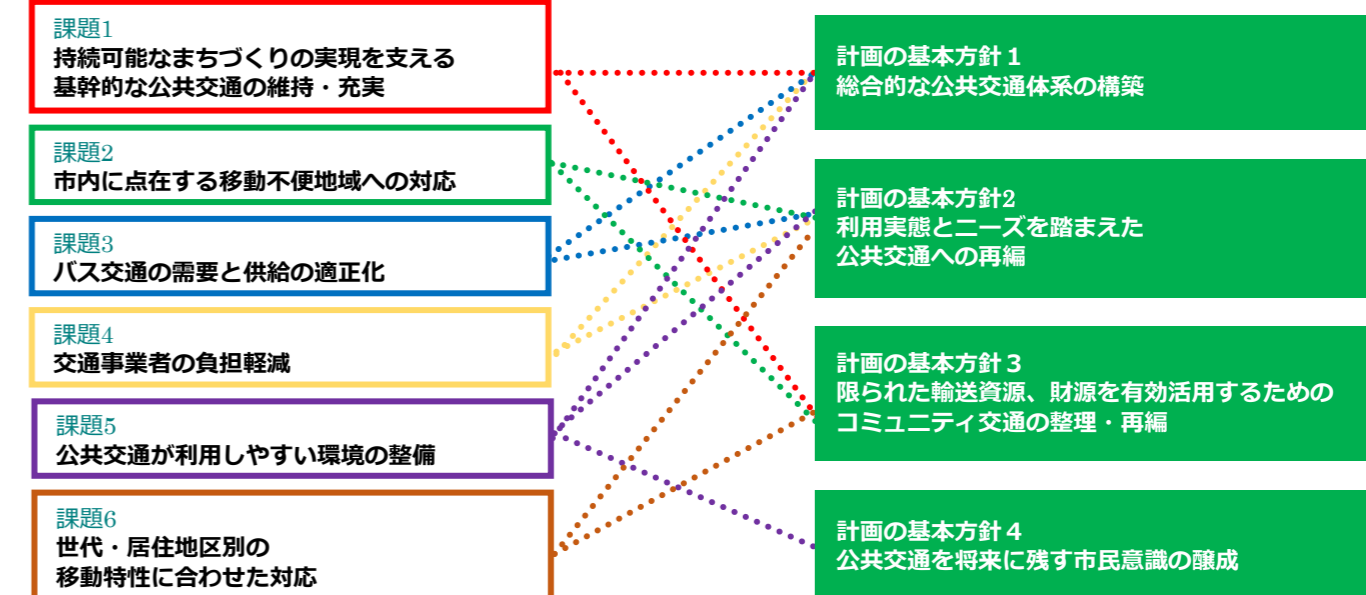
(2) 目的

今までの公共交通は交通事業者を中心として公共交通サービスを提供していました。しかし、利用者減少や運転手不足などの公共交通を取り巻く環境の変化により、現在のサービス体制のままでは地域の公共交通が成り立たなくなる可能性があります。

今後は公共交通の枠組みを見直し、市民・交通事業者・行政が一体となって、持続可能な公共交通ネットワークを形成することが求められています。

そこで、公共交通に関わる全ての方々に公共交通ネットワークについての方向性を示し、上位計画で示された取組をより具体的に進めることを目的として取手市地域公共交通計画を策定します。

公共交通の課題と基本方針



施策・事業

取手市地域公共交通が目指す将来像の実現に向け、11事業を設定しました。下記に示す重点事業を中心に計画期間中（令和8年度～令和12年度）に順次実施していきます。

コミュニティバスの見直し

- ・路線バスとの競合状況、利用状況・収支状況、地域の現状などを踏まえて、コミュニティバスの運行内容を見直します。
- ・コミュニティバスの使いにくさの原因となっているルートの複雑化を解消するため、ルート同士の重複を見直します。
- ・車両の更新と合わせて、EV車両の導入を行うことで、環境負荷の低減を図ります。
- ・移動不便地域に対する交通サービスの提供の実施効果等も踏まえて検討を行います。

＜見直しの方向性（例）＞

- 各地域から鉄道駅へのアクセスを支える。
- 路線バスとの役割分担を行い、運行重複を解消する。
 - ・路線バス：鉄道駅と住宅団地、学校、病院をつなぐ、通勤・通学や買い物、通院等の生活に係る速達性に優れた移動手段
 - ・コミュニティバス：路線バスではカバーしきれない様々な地域を經由して鉄道駅や市内公共施設、病院等をつなぐ、地域住民の生活に係る移動手段

＜スケジュール＞

取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
交通事業者との協議	見直し案の協議	見直し後の運行状況の共有			
見直し案の検討	検討	運行内容の見直し ※必要に応じて			

移動不便地域に対する交通サービスの提供

- ・路線バスやコミュニティバスが適さない地域を対象に、既存交通を補完する交通サービス導入等の検討を行います。
- ・対象地域のニーズに応じた運行内容を検討し、実証運行等を行いながら、導入適性を確認します。
- ・公共交通を充実させることで、福祉有償運送利用から公共交通利用への転換を図ります。
※民間事業者との競合が生じないよう留意しながら検討を行います。

＜スケジュール＞

取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実証運行の実施・検証	準備	実証運行（検証）	※必要に応じて継続		
本格運行の実施	本格運行※必要に応じて				
分析・効果検証	実証運行・本格運行の効果検証				

交通結節点における乗継環境・待合環境の整備

- ・複数の交通サービスが乗り入れる交通結節点（鉄道や主要バス停等）において、乗継ダイヤの調整、ベンチや上屋等の設置、周辺施設への待合環境整備等を検討し、実施します。
- ・公共交通同士の乗継に加えて、自転車から公共交通、自家用車から公共交通への乗継利用を快適にするため、バス停周辺への駐輪場整備、既存施設との連携も含めた駐車場整備なども検討します。
※交通結節点ではないバス停においても、必要性・実現可能性が確認された場合は、上記の取組を実施します。

＜スケジュール＞

取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
乗継ダイヤの検討	検討	実施			
駐輪場・駐車場の整備	実施				
待合環境の整備	実施				

情報発信の充実

- ・社会情勢の変化に合わせて、市内公共交通の見直しが生じた場合に、適宜「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を更新します。
- ・公共交通の便利な使い方等を整理したチラシなどを作成し、地域の関心を高めていきます。
- ・市内主要施設に「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を設置し、現在公共交通を利用していない方々に対する情報発信を行います。
- ・子どもや外国人居住者等にもわかりやすいよう“やさしい日本語”の表記を心がけます。
- ・情報発信の充実と並行して、モビリティ・マネジメント※を実施し、公共交通を生活の中に取り入れる意識醸成を図ります。
※モビリティ・マネジメント…1人1人の移動（モビリティ）が社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした取組みのこと。

＜スケジュール＞

取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
公共交通マップの更新	運行見直しに応じて、適宜実施				
周知チラシの作成	移動不便地域に対する交通サービスの周知	コミバス運行内容の周知	実施		